

近畿2府1県を対象とする「緊急事態宣言」を踏まえた対応について

令和3年 1 月 14日

「緊急事態宣言」の発出に伴い、学校としての対応を以下のように行います。保護者の方々および生徒の皆さんには、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

期 間 令和3年1月14日（木）～2月7日（日）

- ・これまでの感染予防対策をさらに徹底し、できる限り通常通りの教育活動が実践できますように努めてまいります。

- 対応内容
- ・全校集会等は、これまで通り**放送**で行います。
 - ・放課後の部活動、学習会は**19:00までに下校**できるように終了します。
 - ・土日祝日の活動（部活動を含む）は、**17:00までに下校**できるように終了します。
 - ・部活動の**県内外の練習試合・合宿は行いません。**（認められた公式戦を除く）

* 学校生活の注意点は、先日の全校放送で「保健室からのお願い」でも伝えた内容を振り返って、別添付の「**みんなで協力して学校生活を送りましょう**」を読んでください。

生徒の皆さんへ

- ・毎朝、**体温測定**をしてから登校することを徹底してください。
- ・**発熱や風邪の症状がある場合**は、決して無理をせず、担任の先生に連絡し登校しないでください。
- ・家を出る時から帰宅するまで、**必ずマスクを着用**してください。特に、電車・バスなど**公共交通機関の利用中は**、大切なマナーとしていつもマスクを着用してください。
- ・校内では各出入り口に設置された**消毒液でこまめに手指を消毒**してください。
- ・校舎内、教室内では**友人との距離を意識**して生活してください。
- ・食事前には必ず手洗いをし、**対面で食べない**ようにし、**会話を控えて**ください。
- ・寒い時期ですが、授業中を含めて**教室の換気**に協力してください。

保護者の方々へ

生徒たちが登校後に、発熱や風邪症状等の体調不良が認められた場合は、すぐに連絡を取らせていただき帰宅させます。また、下記の項目に該当する様子が見受けられる場合、必ず学校へご連絡ください

- ・家族の方に感染者や濃厚接触者が出た場合
- ・「濃厚接触者」には認定されていないが、保健所の指示により PCR 検査を受ける方が出た場合

上記の内容を含めて、お子様に濃厚接触や感染の可能性がある場合は、必ず担任に連絡を取って登校を見合わせてください。また、「十分な睡眠」「適度な運動」「バランスのとれた食事」を引き続きご家庭内で配慮していただきますようお願いいたします。

学校の取り組み

- 教職員もマスクを着用し、授業はマスクを着用して行います。
- 各教室において、マスク着用を徹底しています。また、密接になることを避ける授業形式を心掛けています。
- 授業は換気を徹底して実施しています。
- 食堂では、対面で食事をする場合の感染予防のため、テーブルの中央にスクリーンを設置しています。
- 複数の生徒が触れる機会が多い備品、施設については手指消毒をして使用するように指導を行います。
- 職員が共有する電話・コピー機は常に消毒しながら使用しています。
- 体調不良の生徒を保護者の方が迎えに来られる場合に備えて、保健室とは別に待機部屋を準備しています。